

青年部会活動報告

【租税教室の実施】

青年部会では、毎年小中学生を対象に租税教室を開催しています。今年度、青年部会が講師を担当した租税教室は、中学校1校、小学校6校でした。

- ・令和元年7月19日 畑野中学校
- ・令和2年1月14日 行谷小学校
- ・令和2年1月16日 加茂小学校
- ・令和2年1月22日 両津吉井小学校
- ・令和2年1月28日 羽茂小学校
- ・令和2年1月29日 真野小学校
- ・令和2年1月30日 河原田小学校



R1.11.14 税務署幹部との懇談会

【税務署幹部との懇談会】

毎年11月に青年部会では、税務署幹部との懇談会を開催しています。今回は、消費税の軽減税率制度導入後の状況について、税務署への問い合わせ事例など紹介頂き、意見交換を行いました。

女性部会活動報告

女性部会では、毎月の税務研修会をはじめ、10月には税務署長講演を11月には税を考える週間(11/11~17)の恒例行事として、税務署幹部との懇談会を開催しています。研修会では、佐渡税務署の担当官が講師となり、部員が要望するテーマで開催しています。また、小学校の租税教室に合わせて税に関する絵はがきコンクールを行い、税の啓発に努めています。



R1.10.16 伊藤税務署長講演



R1.11.13 税務署幹部との懇談会

租税教室と税に関する絵はがきコンクール同時開催中

～将来を担う子供たちに「税の大切さ!」「税の使い道!」を教える～



電子申告で効率UP!!
国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

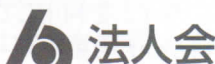
e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の
申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

税務署からのお知らせ

確定申告について

佐渡税務署では、確定申告の相談・申告書の受付等を次の会場にて行います。

会 場	アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール
開 設 期 間	令和2年2月17日(月)～3月16日(月) ※ただし、土・日・祝日等を除きます。
受 付 時 間	午前9時～午後4時

※この期間、佐渡税務署庁舎では確定申告の相談は行っておりませんのでご注意ください。

確定申告書はご自分でお早めに作成を！

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函が便利ですので、ご自身で作成し、できるだけお早めに提出してください。

なお、確定申告書を提出する際は、マイナンバーの記載や本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード等と運転免許証等」）の提示または写しの添付が必要です。

確定申告期限・納期限について

確定申告期限・納期限及び振替日は、次のとおりです。

	所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税	贈与税
申告期限・納期限	令和2年3月16日(月)	令和2年3月31日(火)	令和2年3月16日(月)
振 替 日	令和2年4月21日(火)	令和2年4月23日(木)	

納付方法について

振替納税 (所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税のみ対象)	振替日に、指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。 ※振替納税のご利用にあたっては、ご利用される国税の上記納期限までに、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署又は振替依頼書に記載した金融機関へ提出していただく必要があります。
QRコードによる コンビニエンス ストア納付	ご自宅などで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やコンビニ納付用QRコード作成専用画面から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は、30万円以下となります。 ※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。
窓口納付	現金に納付書を添えて、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は佐渡税務署で納付してください。
電子納税	インターネットバンキング・モバイルバンキング等を利用して納付できます。 (e-Taxの利用開始手続きが必要です。)
クレジットカード 納付	国税クレジットカードお支払いサイトを利用して納付できます。 (納付額に応じた決済手数料がかかります。)

オンライン請求 の手順

納税証明書のオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ
(www.e-tax.nta.go.jp) のe-Taxソフト (WEB版) または
e-Taxソフト (SP版) をご利用ください。
代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です。
(代理人による受取には委任状が必要となります。)



1

自宅等のパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成

- ▶ e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) のe-Taxソフト (WEB版) から作成できます。
メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求 (署名省略分)」を
選択し作成してください。
- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト (SP版) から作成できます。
(右のコードからアクセスしてください。www.e-tax.nta.go.jp/sp/index.html) ⇒



(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

2

オンライン請求

画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック (タップ) してください。
(注) 請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付は不要です。

3

税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類 (運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合
には番号確認書類 (マイナンバーカードなど) をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など) のほか、個人に係る請求の
場合には本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1 枚の提示で足りるものと 2 枚の提示が必要なものに分れます。
- ▶ 詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご確認ください。

4

納税証明書の受取

手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

郵送 または 電子ファイルで 受け取る場合

本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信することで、次の方法により納税証明書
を受け取ることができます。

(注) e-Taxソフト (SP版) では、ご利用になれません。

電子証明書の取得やICカードリーダライタの購入等の事前準備が必要です。インターネットバンキングや
ATM等からペイジーを利用して手数料 (郵送の場合は手数料+郵送料) を電子納付する必要があります。

① 郵送で書面受取 (別途郵送料がかかります。)

② e-Taxで電子納税証明書 (電子ファイル) をダウンロード (ダウンロードした電子ファイルは
有効期限内であれば何度でもお使いいただけます。)

(注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書 (電子ファイル) の提出が可能か確認してください。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

Q 検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q&A) に関する最新の
情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。
e-Taxソフト・確定申告書作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は、
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時 (土日祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。) です。

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」
を受託しています。

あなたの一生に寄りそう
保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。
アフラックは、
そのお手伝いをする存在で
あり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック

新潟支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。